みなみ

区のマーク

保健福祉センターだよりは月1回、15日号に掲載

古賀　優真さん（小学５年生）作
※年齢・学年は応募時のものです

似顔絵募集中

応募方法は区ホームページを見てね。

区の広報担当キャラクター「ため蔵」くん

区役所代表電話 ☎561-2131
区ホームページ 福岡市南区 検索
〒815-8501 南区塩原三丁目25-1
窓口受付時間：午前８時45分～午後５時15分（土日・祝休日・年末年始を除く）

人口 266,851 人（+48）男123,268人 女143,583人
世帯数 129,903 世帯（+4）令和３年10月１日現在推計（前月比）

期＝日時、開催日、期間　所＝場所　問＝問い合わせ　F＝ファクス　対＝対象　定＝定員　料＝料金、費用　持＝持参　託＝託児　申＝申し込み　✉＝メール　HP＝ホームページ

11月は児童虐待防止推進月間
子どもを守るまちづくり

市は、児童虐待防止推進のため「CAP（子どもへの暴力防止）プログラム」を実施しています。CAPプログラムとは、子どもがいじめや虐待などのさまざまな暴力から自分の心と体を守れるよう、教職員・保護者・地域住民・子どもを対象にワークショップなどを行う予防教育プログラムです。

CAPプログラム　保育所職員向けワークショップ

特定非営利活動法人「にじいろCAP」代表の重永侑紀（しげながゆき）さんを講師に迎え、10月21日にリアンかしはら保育園の保育士13人が、CAPプログラムの保育所職員向けワークショップに参加しました。「子どもには自分の考えを決める権利がある」、「大人は子どもが考えを整理して自分の意見を言えるよう支援する役割がある」等の講義を受けながら、二人一組で声掛けの練習を行いました。

頷きながら真剣に受講する保育士

同園園長の落合久美子さんは「保育園にも虐待防止の役割があると思います。今後の保育に役立つ講義が受けられて良かったです」と話しました。

重永さんは「どんな保護者も子育てに悩むのは当然です。このプログラムを通して、先生たちがサポートできるきっかけになればいいなと思います」と話しました。

【問い合わせ先】
区子育て支援課
☎559・5195
F559・5149

みんなで防ごう児童虐待

☑地域で子育て家庭を見守りましょう

育児に悩んだとき、身近に相談相手がいない保護者もいます。子育て家庭が孤立しないためにもいつでも声掛けができるようにするなど、地域や周囲が温かく見守ることが大切です。

「子ども虐待防止」のシンボルオレンジリボン

☑近所の人でも相談できます

虐待相談の多くは、近所に住む人や知り合いから寄せられています。周りの子どもの様子が心配なときは迷わずご相談ください。

☑一人で悩まず相談を

「子ども相談窓口」では、専門的な知識・経験を持つ職員（保育士・臨床心理士）が、育児や子どもに関する相談を電話や窓口で受け付けています。匿名で相談ができ、秘密も守られます。気軽にご相談ください。

☑子ども相談窓口

▽区子育て支援課
☎559・5195
F559・5149
（午前9時～午後5時
※土・日曜・祝休日と年末年始を除く）

▽市こども総合相談センター（えがお館）
☎833・3000
（24時間受け付け　※年末年始を除く）

▽全国共通児童相談所虐待対応ダイヤル
☎189（いちはやく）（24時間受け付け）

校区独自の避難所運営マニュアル作成を支援しています

区は、自然災害に備え、各校区の特性に合わせた避難所運営マニュアルの作成や、それに基づいた訓練の支援を行う「避難所運営ワークショップ」を実施しています。

弥永校区では、7月から地震発生を想定した同マニュアルの作成を始めました。10月2日、3回目の会議が開催され、校区自治協議会の役員など地域住民20人程度が参加しました。在宅避難に備える自主防災の重要性などを振り返った後、避難所のルール・マナーなどについて、活発な意見交換が行われました。

避難所となる小学校の校庭のレイアウトについて意見交換

同校区防災防犯会会長の西本崇彦さん（68）は「校区の防災マニュアルが古く、修正しようと思ったことがきっかけで始めました。回を重ねるごとに、校区の防災意識が高まり、まとまりが出てきたと感じています。マニュアルが完成したら各家庭に配りたいです」と意気込みを語りました。

【問い合わせ先】
区総務課
☎559・5063
F561・2130

被災者とボランティアをつなぐ「災害ボランティアセンター」

災害ボランティアセンターは、大規模な災害が起きたときに、各地から集まるボランティアの拠点になります。福岡市では、市が同センターを設置し、市社会福祉協議会が運営を行います。

○南区は第一薬科大学と福岡第一高校に設置

市と学校法人都築学園および市社会福祉協議会は「福岡市災害ボランティアセンター設置に関する協定」を7月に締結しました。区内では第一薬科大学と福岡第一高校（いずれも玉川町22）の敷地内に同センターが設置されます。

協定締結により、被災時に同センターがスムーズに設置されるため、区内で支援が必要な人への速やかなボランティア派遣が期待されます。

10月4日に第一薬科大学で同センターの設置・運営訓練が行われました

【問い合わせ先】
▽市地域防災課（協定・開設について）
☎711・4156
F733・5861

▽市社会福祉協議会（運営・訓練について）
☎713・0777
F713・0778

第43回南区市民の祭り文化祭
南区美術展を開催します

区は、地域の文化活動を通した心豊かなまちづくりを目的に、毎年「南区市民の祭り文化祭」を開催しています。今年は新型コロナウイルスの影響により芸能発表を中止し、美術展＝**写真**＝のみ開催します。南区美術協会会員や一般応募の絵画などの作品を展示します。

期11月30日㈫～12月５日㈰の午前９時半～午後５時半所市美術館２階ギャラリーA～D（中央区大濠公園）問南区市民の祭り文化祭実行委員会（区企画振興課内）☎559-5064 F562-3824料無料

ボランティア団体が公園の遊具を塗り替えました

ボランティア団体「福岡黎明（れいめい）ライオンズクラブ」が、10月10日に大橋東公園でブランコの塗装と清掃を行いました。

２時間かけて丁寧に塗装

同クラブ会長の柴田貴文さん（37）は「公園で遊ぶ子どもの笑顔を見たくて活動しています。このブランコで元気にたくさん遊んでほしいです」と話しました。

問区維持管理課 ☎559-5093 F559-5096

イベントに関するお知らせ
新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、一部イベントが中止・延期になる場合があります。イベントの実施については、各問い合わせ先へご確認ください。

期=日時、開催日、期間　所=場所　問=問い合わせ　F=ファクス　対=対象　定=定員　料=料金、費用　持=持参　託=託児　申=申し込み　✉=メール　HP=ホームページ

公民館でマイナンバーカードの申請ができます（予約制）

お知らせ

（見本）

マイナンバーカードは、本人確認用身分証明書として利用できるほか、住民票の写し等の公的な証明書をコンビニで取得できるなど、さまざまなメリットがあります。

市は、各公民館でマイナンバーカードの申請を順次受け付けています＝**右表**。

◎公民館で申請するメリット

・係員が申請をサポート
・その場で係員が申請用の写真を撮影
・完成したカードが後日、自宅に郵送で届き、区役所へ取りに行く手間が省ける

希望者は、下記問い合わせ先、または市ホームページ（「マイナンバーカード申請出張サポート」で検索）から予約をしてください。詳細は問い合わせを。

【予約・問い合わせ先】

市マイナンバーカード申請予約センター（午前9時～午後6時）☎050-3538-2830 F050-3538-3158対区内に住んでいる人（お住まいの校区以外の公民館でも申し込みできます）料無料

スマホはこちらから

公民館	開催日時※1	予約受付期間
大池	12／1(水)終日	11/17(水)～11/26(金)
玉川	12／2(木)終日	11/18(木)～11/29(月)
東若久	12／3(金)※2	11/19(金)～11/30(火)
東花畑	12／8(水)午後	11/24(水)～12/3(金)
宮竹	12／9(木)終日	11/25(木)～12/6(月)
三宅	12／10(金)午後	11/26(金)～12/7(火)
若久	12／13(月)午前	11/29(月)～12/8(水)
西花畑	12／14(火)終日	11/30(火)～12/9(木)
柏原	12／15(水)午後	12/1(水)～12/10(金)
長住	12／16(木)午前	12/2(木)～12/13(月)
老司	12／17(金)午前	12/3(金)～12/14(火)
弥永	12／22(水)午後	12/8(水)～12/17(金)
塩原	12／23(木)終日	12/9(木)～12/20(月)
長丘	12／24(金)終日	12/10(金)～12/21(火)

※1　午前→9:30～12:30
　　午後→13:30～16:30
　　終日→9:30～16:30
※2　東若久は12:30～16:30

市民相談室を利用しませんか

お知らせ

市民相談員が市政や日常生活に関することについて無料で相談に応じます（市民相談）。その他、弁護士による法律相談や司法書士相談も行っています。気軽にご相談ください。

<相談の種類・日時など>

▷市民相談→平日9:00～17:00実施。
　※区ホームページ（「南区　市民相談室」で検索）または電話で相談予約ができます（空いている時間は、予約なしでも相談可能です）。

スマホはこちらから

▷法律相談（面談のみ、予約制）→毎週火曜日13:00～16:00。1週間前から予約可能。

▷司法書士相談（面談のみ、予約制）→毎月第3木曜日13:00～16:00。前月の第3木曜日から予約可能。

問区市民相談室 ☎559-5010 F562-3824

冬場に流行 ノロウイルス食中毒を防ごう

ノロウイルス食中毒は、ウイルスが付いた手や食品などを介して感染し、嘔吐（おうと）・下痢・腹痛などを引き起こします。次のポイントに気を付けて予防しましょう。

感染予防のポイント

□調理前に必ずせっけんで丁寧に手を洗う（2度洗いが効果的）

□調理器具を殺菌するときは塩素系漂白剤や熱湯を使う（アルコール消毒はノロウイルスに対して効果が低い）

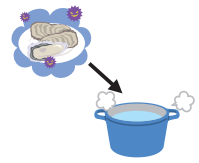

□食材（特にアサリ、カキなどの二枚貝）は85～90℃で90秒以上中心部までしっかり加熱する

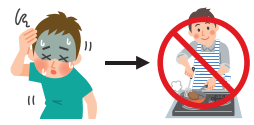

□体調の悪い人は調理を控える

【問い合わせ先】
区衛生課 ☎559-5162 F559-5149

加湿器は小まめに掃除しましょう

手入れが不十分な加湿器を使い続けると、部屋の空気が汚れて感染症の原因になることがあります。タンク内の水は毎日替えるなど、取扱説明書をよく読んで、小まめに手入れを行いましょう。

問区衛生課 ☎559-5161 F559-5149

保健福祉センターだより

【問い合わせ・申込先】 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため中止・延期になる場合があります
①予約センター ☎0120-985-902 F0120-931-869 ②健康課健康・感染症対策係 ☎559-5116
③健康課母子保健係 ☎559-5119 ④健康課企画管理係 ☎559-5114 ⑤健康課精神保健福祉係 ☎559-5118
②～⑤共通 F541-9914 ⑥地域保健福祉課 ☎559-5133 F512-8811

種類	実施日 11月	12月	1月	受=受付時間 実=実施時間	予約	対象者・料金・場所等 費用の記載がないものは無料、場所の記載のないものは保健福祉センターで実施	問申
よかドック（特定健診）	29	6 10	14 28	受8:30～10:30	要	対40～74歳の市国民健康保険被保険者料500円持国民健康保険証、受診券	申→①・問→②
がん検診 胃がん（胃透視）、大腸がん 子宮頸（けい）がん、乳がん					要	【胃がん】対40～69歳料600円【大腸がん】対40歳以上料500円 【子宮頸がん】対20歳以上料400円【乳がん】対40歳以上女性料40歳代1,300円、50歳以上は1,000円	
がん検診 肺がん・結核						対料40～64歳500円、65歳以上無料。喀痰（かくたん）細胞診検査は別途700円 ※喫煙者など一定の条件に該当する50歳以上のハイリスクの人	
骨粗しょう症検査					要	対40歳以上料500円 ※骨粗しょう症で治療中または経過観察中の人を除く	
栄養相談	26	1、22	17、26	実10:00～14:45	要	乳幼児や高齢者、生活習慣病予防などの食生活についての個別相談	②
離乳食教室	19	17	21	実13:00～15:00	要	対生後4～6カ月の赤ちゃんとその保護者	
離乳食相談	17、24	8、15	12、19	実10:00～14:45	要	離乳食についての個別相談	
親子で参加！運動教室	－	20	－	実10:00～11:30	要	対生後4カ月～1歳半頃までの乳幼児とその保護者（保護者の運動が中心）	
肝炎検査（B型・C型）	16	21	18	実9:00～11:00	－	対20歳以上で検査を受けたことがない人	
エイズ・クラミジア・梅毒検査	16	7、21	4、18	実9:00～11:00	－	匿名での検査	
マタニティ個別相談	22	27	31	実13:30～15:00	要	対市内に住む妊婦	③
献血	▷11月28日9:30～12:00、13:00～15:00＝三宅小学校 対男性：17～69歳、女性：18～69歳　※65歳以上は60～64歳の間に献血経験がある人						④
心の健康相談	24	22	26	実9:30～11:00	要	精神科医が対応	⑤
	－	9	13	実13:30～15:30			
精神保健家族講座	19	－	－	実13:30～15:30	要	11/19「作業所・グループホーム見学」対心の病を抱える人とその支援者	
こころの健康づくりセミナー	26	－	－	実14:00～16:00	要	対うつ病予防、身近な人への対応方法などに関心のある方	
発達が気になる子どもと親のためのサロン「みなみん」	－	9	12	実10:00～11:30	要	対市内に住む、発達が気になるまたは発達障がいのある就学前の子どもとその保護者	⑥

※予約センターへの予約（9:00～17:00）は、健(検)診の10日前（土・日曜、祝休日を除く）までにしてください。予約なしの当日受診はできません。
※胃がん検診は前日午後9時以降の飲食はできません。70歳以上の人はバリウムの誤嚥（ごえん）や、透視台からの転倒等のリスクがあるため内視鏡検査をお勧めします。
※子宮頸がん、乳がん検診は2年度に1回受診可（令和2年4月以降の受診者は利用できません）。
※70歳以上および市県民税非課税世帯等の人は料金が免除されます（証明書等が必要）。詳しくは②健康課健康・感染症対策係へお問い合わせを。